鳥栖市監査告示第 11 号 令和 7 年 5 月 16 日

監 査 結 果 報 告 書

鳥栖市監査委員

川﨑真澄

徳 渕 拓 三

鳥 監 第 180 号 令和7年5月16日

鳥栖市長 向 門 慶 人 様

鳥栖市監査委員

川崎真澄

徳 渕 拓 三

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、総務部財政課の定期監査を実施したので、 同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告

監査の対象	総務部 財政課								
監査の期間	令和7年4月8日から令和7年5月15日まで								
監査の方法	令和7年3月31日現在における財務に関する事務の執行状況及び一般事務の 執行状況について、業務システムで管理されたデータ、提出された資料及び帳簿 の全部又は一部について照合、確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取し実 施した。 また、前回の監査結果及び業務上想定されるリスクを基に、契約及び財産管理 に係る事務を監査重点項目に設定し、鳥栖市監査基準に準拠し実施した。								
監査の結果	今回の監査において改善を求めた事項は次表に示すとおりである。 区分								